

本研究所教員の日本学術会議会員任命をめぐる問題について

(所長メッセージ)

報道されている通り、本研究所の宇野重規教授は、かねて日本学術会議より同会議の第 25 期・第 26 期会員候補者として推薦されていたところ、任命権者である内閣総理大臣により任命されない異例の事態となりました。

宇野教授は、日本学術会議法第 17 条に定める「優れた研究又は業績がある科学者」であることは疑いなく、また、そのような者として日本学術会議の正式の選考手続を経て会員候補者に推薦されました。同教授が日本学術会議会員候補者として正式に推薦されたにもかかわらず、任命されず、その理由も明らかでないことは誠に遺憾といわざるをえません。日本学術会議が 10 月 2 日に発出した要望書[1]の通り、宇野教授が日本学術会議の推薦に基づき速やかに同会議会員に任命されることを期待します。

2020 年 10 月 5 日

東京大学社会科学研究所長

佐藤 岩夫